

令和4年7月20日（水曜日）

教育、民生常任委員会会議録

教育、民生常任委員会会議録

令和4年7月20日（水曜日）

出席委員（6名）

委員長 柳 田 政 喜 君

副委員長 伊 藤 牧 世 君

委員 平 吹 俊 雄 君

鈴木 恵 悦 君

吉 田 二 郎 君

村 松 秀 雄 君

欠席委員（なし）

議長 鈴木 宏 通 君

町執行部出席者

健康福祉課課長 菊 地 知代子 君

健康福祉課課長補佐 日 野 と も 子 君

健康福祉課技術主査 及 川 沙 希 君

長寿支援課課長 渡 辺 克 也 君

長寿支援課課長補佐 相 原 浩 子 君

長寿支援課課長補佐 橋 崎 智 広 君

議会事務局職員出席者

次長兼議事調査係長 齊 藤 美 穂 君

令和4年7月20日（水曜日） 午後1時27分 開会

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 会議事項

1) 調査研究テーマ「健康で長生きするために」担当課との意見交換

2) 所管事務調査について

4. その他

5. 閉会

本日の会議に付した事件

第 1 調査研究テーマ「健康で長生きするために」担当課との意見交換

第 2 所管事務調査について

午後１時２７分 開会

○委員長（柳田政喜君） すみません、多少時間早いですけれども、皆さんお集まりでよろしいですかね。それでは始めさせていただきたいと思います。

ただいまより第９回教育、民生常任委員会のほうを始めさせていただきます。

ただいまの出席委員７名でございますので、６名でしたごめんなさい。６名でございますので、当委員会は成立いたしております。

まず、私のほうから挨拶させていただきます。

本日はですね、７月１５日の深夜よりの豪雨被害、その対応等忙しい中、また、コロナで第７波ということで、第４回目のワクチン接種等の準備で忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今回ですね、教育、民生常任委員会のほうでテーマを決めたのがですね、「健康で長生きするために」というテーマで決めさせていただいて進めているところでございます。このテーマを決めた経緯というのがですね、今年の１月に選挙のほうがありまして、私たち議員のほうも地元を歩く機会が大変多うございまして、そういった中、歩いている中、やはり独居老人の方だったり、高齢者だけの住宅とか、そういうところを見る機会がございました。そういった中でこのコロナ禍の中で、そういう方たちの健康面どうなのかなと大変心配して、今回のテーマにさせていただいた経緯がございます。そういった中で、最初のスタートですので、ちょっと広めということで健康で長生きするためにという形でテーマを決めさせていただきました。

この中で、今回、本日はですね、まず所管課の方々からいろいろと意見を聞きたいと。ただ、どうしてもざっくばらんに聞いて、いろいろな意見を聞きたいということで、意見交換という形を取らせていただきました。本日はですね、ぜひ委員の皆様からもいろいろと細かいことだったり、どういうふうになっていく意見もあると思うんですけれども、その辺は堅苦しくなく、ざっくばらんに意見交換という形で進めてまいりますので、どうぞ、所管課の方々も、その辺、よろしくお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございます。それでは進めさせていただきます。

本日、議長が当委員会のほうに参加して下さっていますので、議長のほうから一言挨拶のほう、よろしくお願いします。

○議長（鈴木宏通君） 本当に、本日関係所管課の皆様にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。委員長も申したとおり、コロナ対応または先週の豪雨災害、それぞれ皆様方のお力添えをいただきながら、今回町民の皆様に対していろいろと行ってきたことに本当に感

謝申し上げる次第でございます。

本日、委員会の中では、町民の皆様の健康に対する、長寿にどのようにしていけば皆様方が健康で長生きをして、健康寿命を長く捉えられるかということをメインテーマにしているようですので、こちら委員の皆様、そして担当課の皆様のいろいろな御意見を賜りながら、いい政策提言ができればなと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

それではですね、まず、分科会のほうでも顔を合わせているからいいかと思いますが、まず、委員のほうの自己紹介のほうからさせていただきたいと思います。すみません、平吹委員のほうからお願いします。

○委員（平吹俊雄君） こんにちは。平吹です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（鈴木恵悦君） 鈴木恵悦です。1年生です。よろしくお願いいたします。

○委員（吉田二郎君） 御苦労さんでございます。吉田二郎でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○委員（村松秀雄君） 村松秀雄です。よろしくお願いいたします。

○副委員長（伊藤牧世君） 副委員長の伊藤牧世です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（柳田政喜君） 最後に、委員長を仰せつかっております柳田でございます。いろいろとお聞きしたいのでどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、担当課のほうの職員の紹介のほうをお願いしたいんですけれども、よろしいですか。

○健康福祉課課長（菊地知代子君） では初めに、健康福祉課から紹介をさせていただきます。

後ろから、課長補佐の日野とも子です。

○健康福祉課課長補佐（日野とも子君） よろしくお願いいたします。

○健康福祉課課長（菊地知代子君） 私の隣が技術主査の及川沙希です。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君） よろしくお願いします。

○健康福祉課課長（菊地知代子君） 課長の菊地です。どうぞよろしくお願いいたします。

○長寿支援課課長（渡辺克也君） 長寿支援課、職員を紹介します。

どちらも課長補佐になります。課長補佐の橋崎智広です。

○長寿支援課課長補佐（橋崎智広君） よろしくお願いします。

○長寿支援課課長（渡辺克也君） 相原浩子です。

○長寿支援課課長補佐（相原浩子君） よろしくをお願いします。

○長寿支援課課長（渡辺克也君） 課長の渡辺です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが意見交換のほうに入っていきたいと思います。

本日ですね、まず資料のほう提供していただいていると思うんですけども、そちらのほう、説明はどうですかね、場所場所でやっていったほうがいいですか、それとも最初に説明のほうをいただいたほうがいいですかね。じゃあ、説明のほうよろしくお願いします。

○健康福祉課課長（菊地知代子君） 座って説明のほうさせていただきます。

資料のほうは、意見交換1番の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組についてのテーマに沿いまして、資料を提出させていただきました。

事業を担当しております及川のほうから、資料の内容のほう説明をさせていただきます。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君） すみません、私のほうから説明をさせていただきます。

皆さんにお渡しさせていただいた資料が3つあります。1つが右上に数字が1、2、3って書いてある去年度と今年度、広域連合のほうに提出しました一体化事業の実施報告書等の様式が1つ。あとは、実際ちょっとアプローチする中で使ったものとして資料が、1、2、3、4って数字が右上に振ってあるもののホチキスの束が1つ。あとは、住民の方に配付させていただいたパンフレット1つの3つ準備させていただきました。

美里町につきましては、厚生労働省が示す高齢者保健事業と介護予防の一体的の市町村実施イメージ図のほうは、議員さん方お持ちだということだったので、今日お渡しはしなかったんですけども、そちらのイメージに合わせて美里町についても実施させていただいているところになります。広域連合のほうから審査を受けまして、委託基準に達しているということで、その内容のほうで実施させていただいているような形になります。

ホチキス留めされて右上に数字だけが書いてある資料、全部で12枚あるんですけども、1から7って書いてあるのが令和3年度の報告分になります。8から12については令和4年度の計画っていうふうな形になります。去年度から始まった事業でしたので、ちょっと去年度やってみてのところの御報告のほうをさせていただきながら説明のほうをさせていただきたいと思います。

右上数字1って書いてあるプリントのほうを御覧いただきながら聞いていただければと思います。

まず、実施体制につきまして、主管課は町民生活課になっています。関係課のほうが今日出

席しています長寿支援課と健康福祉課のほうになっています。あと、企画・調整等をする医療専門職ということで、企画調整保健師として私のほうが配置されているような形になっています。

事業の実施形態につきましては、ハイリスクアプローチと、あとポピュレーションアプローチ、どちらも広域連合のほうから委託事業として受けて、実施のほうをしているようなところになっています。

実際の美里町の健康課題というところで、1のところの真ん中中段ですね、地域の健康課題の整理、分析結果・取組の方向性というところを御覧いただきながらなんですけれども、まず美里町の現状としまして、医療費としましては循環器、あと筋骨格の割合が高くなっています。循環器としては不整脈ですとか、あと虚血性心疾患、高血圧症が高いような状況です。

健診結果につきましては、BMI、あと血圧（収縮期）ですね、上の血圧が高い方が多いような状況になっています。ただ、現状として健診結果を活用して生活習慣にアプローチするような事業展開、ちょっと令和2年度までできていなかったところがありまして、研修を受けた後のフォロー体制を充実させる必要があるかなというふうに考えていました。

平均寿命、あと不健康期間については、美里町は男女ともに短くなっています。

あと死因につきましては、心不全ですね、心臓病院の割合がほかの市町村に比べてとても高い状況で、県内でもかなり高いような状況です。女性の方が県内で1位のSMRが高いような状況です。

要介護認定につきましては、後期高齢者の方が認定を受ける方としては多いというところと、あと介護度としては軽い軽度の方が多いというような状況になっています。

あとは医療機関にもかからずに町の健診も受けていない健康状態不明者がいるというような状況があります。

これらの状況から、健康状態不明者を減らすこと、あと健康診査ですね、美里町後期高齢の健康診査の受診率が18%ぐらいということで、ちょっと低いような状況がありますので、受診率向上を目指すっていうところを目指して、健康状態不明者の把握事業を実施するような形になっています。あわせて、必要な方については把握した後ですね、介護などの必要なサービスのほうに紹介させていただくようなことを計画しています。

介護度高い方の割合を減らすことを目標に、フレイルの予防の啓発及び町の健康課題になります心疾患についての健康教育を行うというところを方向性としては定めております。

この事業につきましては、遠田郡医師会のほうにも事業の説明と御助言いただきましたし、

あと町内の歯科保健事業の打合せの場面がありますので、町内の歯科医院の先生方にも情報共有させていただきながらいろいろ御助言をいただいているような状況です。

具体的に事業の実施した状況のところなんですけれども、ちょっとページ飛びまして、数字が4って書いてあるページがあるんですけれども、具体的に実施しましたハイリスクアプローチのほうから事業の説明のほうさせていただきたいと思います。

まず実施方法なんですけれども、対象者につきましては、レセプトの情報反映されるまでちょっと時間がありますので、令和3年度の事業なんです、令和元年度のレセプトなので、令和元年度に病院に行ってなくて、令和元年度の健康診査も受けていない方という方を抽出して、令和3年度はそちらの方を事業対象というふうにしています。そちらの方々にですね、もう1つのホチキス留め資料1って書いてあるいきいき健康度チェックというものを送付させていただいて、返信をしてもらうというふうな形になっています。

取組に携わった医療専門職数は、健康福祉課、長寿支援課の保健師6名、あと栄養士2名になります。あとはほかにですね、長寿支援課にいます社会福祉士、主任ケアマネも事業のほうに対応していただいているような状況です。

対象者を抽出しまして、死亡している方、令和元年度のデータなので、亡くなっている方がいらっしやったり、あと転出した方、あと介護保険のサービス利用が始まった方等いらっしやいますので、そういう方を除いて、実際の事業の対象者は85名の方でした。そちらの方々にこちらのいきいき健康度チェック、郵送で送らせていただいて、郵送で返信をしていただいたような形になります。

返信をいただいた方につきましては、いきいき健康度チェックの回答の状況ですね、確認させていただいて、こちらの資料2、資料3と書いてあります用紙ですね、ちょっとその方の回答内容によって数字は変わってくるんですけれども、あなたの結果はこうでしたよっていうことで、この資料2のほうはフレイルの可能性が低い方、元気かなと思われる方に対しての結果表といいますか、健康度チェックの結果あなたはフレイルの可能性が低いことが分かりましたっていうふうな形で結果表を返しています。あと逆に、ちょっと数値がいろいろ該当した項目が多かった方については資料3のほうをお渡ししています。何点以上だと注意が必要ですっていうのと、こういうのに注意してもらえるといいですよっていうふうな形で結果表のほうをお返ししているような形になります。これに併せてですね、この説明を補足する意味で、皆さんにお渡ししたこのパンフレットですとか、あと町の実際行っている事業ですね、ちょっと見やすく資料4で、小さなピンク色の資料でお渡ししたんですけれども、こちらの資料のほうを、

送ってきていただいた方、資料4とパンフレットについては全員の方にお送りしているような形になっています。

返信来た方にはこちらの資料2、3をお渡しさせていただいたんですけれども、返信来なかった方いらっしゃいましたので、あと返信来たんですけれども、ちょっといきいき健康度チェック、これには家族状況回答する項目ないんですが、ハイリスクについては、一緒に住んでいる人いますかっていうのも聞く項目がありますので、そこで独居って答えて、ソーシャルサポートがない方、なので、質問でいうと27番ですね、体調が悪いときに身近に相談できる人がいますかという項目、こちらがいいえになっている独居の方と返信が来なかった方については、訪問等で対応のほうさせていただいているような形になっています。

来なかった方、あと独居でソーシャルサポートのない方には、全員長寿支援課と健康福祉課の職員のほうで訪問させていただいて、生活状況や身体状況のほうを確認させていただきました。去年度はちょうど予防接種も始まった時期だったので、コロナの予防接種を受けたかどうかということも併せて聞いているような状況でした。

訪問した後ですね、長寿支援課と企画調整保健師のほうで訪問した結果どうだったかなっていうところを共有しながら、この方について何か今後支援をしていったほうがいいのかっていうところを、支援の方向性を確認する会議のほうを行いました。令和3年度につきましては、継続的に支援したほうがいいねという方は幸いにもいらっしゃらないような状況で、皆さん元気で病院にも行かず、健診も来ていなかった方々だねっていうところで確認は取れました。ただ、御自身の健康状態を把握してもらうことは大切ですので、健康診査の受診勧奨のほうはさせていただくような形で、こちらの資料4とパンフレットは持っていってもらったんですけれども、あわせて、訪問したのがお盆前後ぐらいだったので、9月に住民健診の未健者健診がありましたので、そちらの受診票も併せてお渡ししていただきながら、年に1回は自分の健康状態を確認するといいいねっていうことで、確認の声がけをさせていただいたところでした。結局、10人ぐらいの方は令和3年度の健診を受けていただきました。春に受けていた方もいらっしゃるんですけれども、受けていただいたのと、あと令和4年度も受診表をお届けさせていただいたので、20人ぐらい受けていただいていたところで、かなり気にかけてもらえたのかなというふうなところになっています。

続きまして、6ページ、7ページがポピュレーションアプローチについての実施報告書になっています。

ポピュレーションアプローチにつきましては、健康教育・健康相談という区分になりまして、

去年度は元気塾ですね、社会福祉協議会のほうに長寿支援課から委託してる元気塾のほうに参加させていただいて、4クラスあったんですが、間隔空けて2回、健康教育のほう実施させていただきました。

健康教育の中身としては、まず1回目がフレイルってなについていうところでのフレイルについての啓発・周知のほうをテーマに1回、あとは町の健康課題であります心疾患についてのお話を1回しているような形になります。

実施の結果としては、このいきいき健康度チェックを同じくしているんですけども、こちらの1番と2番が主観的健康感ですとか、あと心の健康度を把握するような質問になっているんですけども、そちらを確認していったようなところにはなるんですけども、ちょっと去年度につきましては、秋ぐらいからやっぱり感染が一気に広がってきて、臨時で教室がお休みになったりっていう、あと何となく閉塞感も出てきたのもあったのかはちょっと分からないんですが、健康度は皆さん下がったような結果にはなっていました。何となく本人の体調というよりも、周りの社会的な環境のような要因な気はするんですけども、そこまではちょっと分析はできてないようなところになっています。

あわせて、ポピュレーションアプローチにつきましては7ページになりますが、フレイル状態の把握ということで、同じく資料1のいきいき健康度チェックのほうを実施していますので、そちらについては、ハイリスクと同じく資料2、3のような結果表ですね、初回のときのいきいき健康度チェックの結果のほうを参加者の方々にお返しをしているような形になっています。基本チェックリストの項目に該当した事業対象者と言われる方々なんですが、こちらの割合は若干減ったような状況になっていました。

あわせて、資料4の、町のそのほかの健康づくりの事業を御紹介させていただいたり、こちらのパンフレットについては、お友達にも見せたいなというので、ちょっともう少しもらっていいですかなんていうお声もいただきながら、周知のほうはできたのかなというふうに思っています。

8ページ以降が、令和4年度の計画書のところでの様式になっています。

令和4年度につきましても、ハイリスクアプローチにつきましては健康状態不明者把握事業、ポピュレーションアプローチについては健康教育っていうところで、同じ事業展開にはなっているんですが、変更点としましては、令和4年度につきましてはさっきも言ったんですけども、令和3年度対象だった方にも、申込みにかかわらず健康診査の受診者を送付させていただいていたので、そちらで受けていただいた方が、なので令和3年度対象で令和4年度に健診

を受けていただく20人ぐらいいらっしゃったようなところになっています。令和4年度対象になった方にも併せて送らせていただいています、ちょっとすみません、何人だったかな、12の方が今年度事業対象になったんですけれども、春の健診のほうを受けていただいて健康状態把握できた方がいらっしゃるような状況です。今年度71名の方が事業対象になっています。去年から継続されている方もいらっしゃいます。なので、いきいき健康度チェックを送る前に健康診査の受診票を送付させていただいて、5月の健診の時点で健康状態把握できた方がいらっしゃるような状況です。現在、健診受けられなかった方につきまして、いきいき健康度チェックを郵送で、先月末ですね、送らせていただいて、今返信をお待ちしているような状況になっています。

11ページがポピュレーションアプローチの令和4年度の実施計画になるんですけれども、去年度元気塾のほうにお邪魔させていただいたんですけれども、令和4年度につきましては長寿支援課でやっていますいきいき百歳体操というのをやっている行政区のほうですね、小牛田地区、南郷地区、1行政区を対象に実施のほうを考えています。

健康教育は2回、昨年度同様実施する予定なんですけれども、去年は1回目がフレイルについてっていうところでのテーマだったんですが、今年度は町の健康課題ですね、心疾患をメインとする健康課題を紹介させていただきながら、心疾患の基礎疾患である高血圧、血圧のコントロールに関わるような家庭血圧測定の大切さを伝える予定で考えています。2回目の健康教育につきましては、先にいきいき健康度チェックを今年度も取っていますので、その回答をちょっと分析しながら、そちらの地区で該当する項目が多いような内容、口腔なのか、低栄養なのか、運動機能なのか、ちょっとそこのところ分析しながら、そちらに合った、地区に合った健康教育を選定して実施する予定になっています。なので、ちょっとまだ1回目の健康教育が、来週1回目、南郷地区のほうで入る予定になっていて、まだちょっと今年度、ポピュレーションのほうはいきいき健康度チェックを実施したところまでの流れになっていますが、以上が今のところの一体化事業の進捗状況になります。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

大分きめ細かなところまでいってフォローしてもらえているのかなと思いました。私たちはなかなか事務事業の概要だったり施策の成果でしかちょっと見えない部分があるものですから、大分本当に細かいところまでフォローしていただいて、大分改善のほうに、健康維持のほうに皆さん頑張っているんだというのが今説明をいただいて分かったところであります。

今説明をいただきましたけれども、委員のほうから何かこの部分をもうちょっと聞きたいとか、ここのところをもう少しっていうようなお話ありましたら、質問のほう、鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君） ちょっと分からないのでお聞きしたいんですけども、この事業は令和3年度からということの事業でよろしいですか。今4年の2年目ということですよ。それで、実施主体は広域連合会、それを委託受けて町でやっていると、これって要するに県ですよ、広域連合って、違うんですか。県ではない。広域っていうのは大崎、そういう意味ですか。（「宮城県後期高齢者医療広域連合」の声あり）団体かそういうものですか。

それで1ページ目ですね、これが3年度の、下の欄ですかね、こういう結果といいますか、出てきましたよということだと思えるんですけども、それと8ページですか、これが4年度の分析結果、8枚目の真ん中あたりですね。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君） これは令和4年度なので、1ページ目が令和3年度で、8ページは令和4年度ですけども、大きく1年で町の健康課題は変わらないので、同じようなことを……

○委員（鈴木恵悦君） それで、これが年度始めにやられたんではないんですね。この結果文書というか、8ページの健康受診率は横ばいであるとか、何点かありますね。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君） 前年度の事業終わってから来年度に向けてのヒアリング等も冬にあるので、そこに向けてちょっとずつ作りつつ、提出自体は4月下旬にしたような形……

○委員（鈴木恵悦君） 4年度の結果を4月下旬に報告したと。（「提出計画書は」の声あり）これは計画書。（「はい、今年度の計画書になります」の声あり）1ページはこれは結果っていうか、（「3年度の実施報告」の声あり）あんまり中身は変わらない。（「そうですね」の声あり）というふうに理解していいんだ。劇的に変わらないと。その努力はしているということですね。了解しました。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

ほかに質問のほうございますでしょうか。吉田委員。

○委員（吉田二郎君） 簡潔かちょっと分かんないけれども、2040年度までに健康寿命を、2016年の3歳を伸ばしましょうっていう健康寿命延伸プランとかっていうのが、国かどこか策定されたって書いてありますけれども、本町に今御説明された内容もほとんど含まれているっていうか、もう実施されてるようなことが策定されていたのか、または、新たに別なものはこういうのがあるので、これから今後取り組もうと思うんだっていうことが別にあるもんだか、どう

いうものでしょうそれは。まだ先のことから全然あれですか。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君） 伸ばすための一つの事業としての一体化事業での取組もその中の一つっていうふうに考えていただけると……

○委員長（柳田政喜君） 吉田委員。

○委員（吉田二郎君） この間7月の初めに、女川で議員研修に行ってきたときに、女川のセンター所長さんのお話で、いろいろと健康面の、県内の自治体のリストが出されたんですよ。本町がずっといいっていうか、ランクにあって、実際の女川の町のほうの人たちが下のほうのランクにあったんだけど、俺はもう健康の全部改善、前、小牛田町時代は、生活習慣病の中のうちが県内でもワーストのほうですよなんて、一時言われたのがもうずっとこの位置に、もう上のほうにずっとですよ、なっているのになと思ってたんですよ。やっぱり生活習慣病っていうのをもっともっとやっぱり改善していかなくちゃならないことがあるんですか、実際に。

○健康福祉課課長（菊地知代子君） 健康寿命の計算みたいなものって、介護度であったり、死亡状況であったり、医療状況であったりっていうところが、いろいろなものが加味されて、健康寿命とかを積算されてきたりするものですから、やはり少々生活習慣病で治療されていたとしても、重症化しないっていうことによって医療費とかも抑えられるでしょうし、元気に、先ほど介護度が、要介護1くらいまでの人たちが多くですっていうように、介護度が重い人たちが多くよりは、もし要介護認定を受けている方であっても、介助される部分が低い方が多いほうが健康寿命としては高く出てくるでしょうし、なので、議員さん方がテーマとされているような元気な高齢者が増えていくと、健康寿命というのも多分高くなっていくというふうになると思いますので……（「一旦休憩します。すみません、答弁いただいている中で」の声あり）健康福祉課のほうでは、健診受診率を上げつつ早期発見・早期治療を呼びかけていきたいと思えますし、長寿支援課のほうでは多分そういう元気高齢者の事業を進めていくっていうことになっていくのかな、この介護予防一体的な実施と併せてですね、ということかなと考えています。

○委員長（柳田政喜君） 吉田委員。

○委員（吉田二郎君） そうすると、健康寿命というのは、単なる入院しないとか元気でいられてっていうんじゃなくて、いろいろな数値が加味されたやつが出てくるのが健康寿命の出し方なんですか。捉えていいんですか。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君） 一応、要介護2の認定がつくまでの期間っていうところで健康寿命は取られているので、介護認定を受けて要介護2とか3とかってなってくると、その時点でその方の健康寿命が取られるような形になってくるかなと思います。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

ほかに質問のほうございますか。鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君）　健康寿命なんですけれども、国で数字化して、72.何歳ですかっていう数字は出しているんですけれども、町として健康寿命、あとは平均寿命とかっていう、そういうデータは取っているんですか。別になければあれなんだけれども、実際はどうなんですかね、そういうデータっていうの取っているんですか、町として。

○健康福祉課課長（菊地知代子君）　町独自では取っていないんですけれども、宮城県で定期的にですね、宮城の健康データとしてアップされるものもございまして、あと今介護の認定情報であったり医療費情報であったりを一元化しながらまとめるKDBシステム（「KDBシステム、国保データベースですよ」の声あり）はい。っていうところの中に、それこそ各自治体ごとの平均寿命、健康寿命、医療費情報データとかを合わせた、データ提供されるものがありますので、そういったものを確認しながら、町の情報としては把握しているというような状況です。

○委員長（柳田政喜君）　鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君）　その中身ですね、全国平均なり県平均に比べてどうなんですか、美里町は。データなければよろしいです。

○健康福祉課課長（菊地知代子君）　今年度もらったのはちょっと置いてきてしまいましたので、宮城県とかのホームページとかにも、宮城の健康データみたいなのは情報としてアップはされております。

○委員長（柳田政喜君）　3年度分まで入っているんですかね、令和3年までは。まだ2年くらいですか。（「3年度のは出ていたんですけれども、データとしては元年だと思います。令和3年度のまとめして」の声あり）そうか、そうか、さっき言ったとおりちょっと遡ってのまとまったやつしか出ていないってことですね。

鈴木委員、いいですか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

ほかに質問のほうございますか。伊藤委員。

○副委員長（伊藤牧世君）　すみません、何点かありますので、1つずつお願いします。

まず初めに、資料のほうの1の中にある分析結果のところの真ん中で、平均寿命と不健康期間は男女ともに短いところですね、平均寿命及び不健康期間っていうところで、短いほうがもちろん健康寿命というのは長いっていう捉え方だと思うんですけれども、ここのところ

の説明をお願いいたします。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君）　そうですね、平均寿命が若干県平均よりも短くて、ただ、健康寿命はそれなりなんですね。平均寿命が短くて、健康寿命はまあまあと言ったらすみません、ちょっと表現が悪いかもしれないんですけども、不健康期間が、なのでそこを差し引くと男性の方って1.22年とか、女性ですみません、すぐ出てこないんですけども、2.何ぼというので、不健康期間が美里町はとても短い町になっています。

○委員長（柳田政喜君）　不健康期間イコール健康寿命っていうか、健康でいられた部分って思っ
て……

○健康福祉課技術主査（及川沙希君）　長いっていう判断にはなるのかなと思うんですけども
……

○委員長（柳田政喜君）　イコール心臓病でぼっくりいく人が多い……

○健康福祉課技術主査（及川沙希君）　なのか、それともぎりぎりまでやっぱり病院行かないのかとか、ちょっとその辺まではちょっと、はい。

○副委員長（伊藤牧世君）　ということは、県平均に比べて短いということですか、短
って言い方なんですけれども。（「そうです」の声あり）

その次に、一番下のところですね、要介護認定は75歳以上が多くというところなんですけれども、健康診査の受診率向上を目指すということで、先ほど18%という話だったんですけども、これが18%というのは令和元年度のデータというところなのでしょうか。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君）　すみません、大体18%台なんですけれども、令和2年度もそれぐらいの数字だったかと思うんですけども、町の健康課題を把握するに当たって、KDBシステムのほうを活用するにしても、受診率が低いとデータが集まらないので、町の健康課題として分析しにくくなるっていうところがありまして、やっぱりサンプルが多いほうが町の健康課題を把握しやすいというところもありまして、健康診査の受診率をもっと上げていきたいなというふうに考えているところです。

○委員長（柳田政喜君）　伊藤委員。

○副委員長（伊藤牧世君）　それで、令和3年度に関しては元年度データというところで、令和4年度の計画に関しては、このデータに関しては令和3年度のデータを基に考えられていると思っ
ていいのか。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君）　令和4年度の健康状態不明者は、令和2年度のレセプトデータがない方で、2年度の健診を受けていない方っていうところからの抽出になってきます。

なので、そこから3年度受けた方を抜いたりとかっていうところをしている状況です。

○副委員長（伊藤牧世君）　ありがとうございます。

あとは、令和3年度のポピュレーションアプローチほうですね、令和3年度は元気塾のほうで、令和4年度が百歳体操ということだったんですけれども、こちらのほうだと抽出としては、抽出というか対象としてはかぶっている方なんかもいらっしゃるのかなと思ったんですが、その場合とかはどのようにされているのか。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君）　確にかぶっている方はいらっしゃるかなと思うんですが、ポピュレーションなので広く周知できればというところで、何ていうんですかね、去年度あなたは元気塾で受けたので対象から除くとかというところは特にしていなかったところですよ。

○副委員長（伊藤牧世君）　ありがとうございます。

あとは、パンフレット、一番初めのところに全員配付をしていますと言った、その全員というのは高齢者全員かなと思ったんですが、こちらのほうがパンフレットとお話している部分だと思うんですが、これってというのは……

○健康福祉課技術主査（及川沙希君）　健康状態不明者と、あとポピュレーションのいきいき健康度チェック受けていただいた方ですね。なので、ポピュレーション、元気塾に来ている方に配られて、住民の方全部ではなかったです。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

ほかに質問等ございますでしょうか。

せっかくの機会ですから、皆さんのほうからお聞きしたこととかございませんか。今資料で説明いただいた部分メインですけれども、随分本当きめ細かくやってもらって、フォローもきちんとしていただいているみたいで、安心したところでございますけれども。

よろしいですか。平吹委員。

○委員（平吹俊雄君）　資料の4番目で、美里町健康づくり・介護予防・地域づくり事業ということで、健康づくり、それから地域づくり、介護予防、包括センターと書かれているんですが、この中で健康づくりは健康づくりなりの教室とか健診、地域づくりと介護予防ということいろいろ教室、講座を持っているんですけれども、これの、どうなんですか集まり状況というか、その辺はどのような状況になっていますかね。

○長寿支援課課長補佐（相原浩子君）　では、長寿支援課相原のほうで回答いたします。

今年度ですね、こちらに書かれてあります事業のほう、前年度もですが行っております。こ

れから行うという事業もありますが、ちょっと事業ごとに募集をかけたりするものなので、その事業によって集まり具合等はあるんですけども、すごく少なくて開催が危ういとか、そういう事業は今のところはございません。周知のほうもこのチラシだけではなくてですね、広報ですとか地域の団体さんを通してのお声がけとかもさせていただいておりますので、特にいきいき百歳体操については、かなりいろいろな地域のほうで行いたいということでお声をかけていただいておりますので、今のところ順調に進めているところかと感じております。

○委員長（柳田政喜君） 平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） いろいろ地域づくりだね、運動教室なり、あとサポーター養成講座なり、あと介護もそれなりに、そこそこに来ているということですけども、いつも同じような方が来ているんですか、それとも全然違う方々が来ているのか、その辺どうなっていますかね。

○長寿支援課課長補佐（相原浩子君） お答えいたします。

教室について、各事業については、なるべく同じ方が参加しないようにっていうか、しては駄目ということではなくて、様々な方、いろいろな地域の方が出席できるようにですね、会場のほうを前年度と違う地区のコミュニティーセンターを利用するであるとか、お声がけの仕方も去年と違う団体にも声をかけるとか、そのような工夫をさせていただいておりますので、どの教室に行っても同じ顔ぶれだということは、基本的にはないようにしております。

○委員長（柳田政喜君） 平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） これらの教室の周知方法というのは広報が主体なんではないかな。ですから、広報もそれなりに見ている人は見ている、あるいは見ていない人もいますけれども、これは私としては大変よいことだと思うんですよね。特に介護予防についてなどは、やはり事前チェックというような形で、予防ということで大変よいことだと思うんでね、広報だけじゃなくて、例えば行政区でやりますよという中で関係の方がいると思うんですが、そういう方々に、行政区ごとに、今回行政区でやりますよというような周知も必要ではないかと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○長寿支援課課長補佐（相原浩子君） お答えいたします。

議員さんのおっしゃるとおりかと思います。私たちもその辺ですね、事業を行う際に区長さん、民生委員さんにも声がけするほかですね、周知の方法として、どのようなやり方をすると皆さん集まるのかというところも、区長さん、民生委員さんに御相談させていただきながら開催のほうさせていただいております。（「お願いします」の声あり）

○委員長（柳田政喜君） ほかにございますか。村松委員。

○委員（村松秀雄君） この事業のですね、1から4までの中で、4ページですね、資料じゃないほうの4、これは85名の対象者ということで抽出をされていますけれども、これ基本的には85名以上あって、そこから独居の人、健診を受けない人という形だったので、その分このチェックリストを送った人というのは、当然多くなるはずだと思うんですけども、何名ぐらいなんでしょうかね。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君） 最初に抽出された方がもつといて、亡くなった方とかを除いて、いきいき健康度チェックを送付する対象になった方が85名になっていました。半分ぐらいの方はもう郵送でお返事がある後来たというふうな形で、来なかった方々を訪問したような形なので、90歳以上とかも除いているので、町として対象としたのが85名の方が令和3年度、今年は71というふうな形になっています。

○委員（村松秀雄君） 健康度チェックを抽出するために条件をつけてやったのが85名だよ、ただ回収については半分ぐらいだったよということですね。（「はい」の声あり）

あとですね、健康診断なり定期健診なり年間しっかりやっているんだけど、健診を町で助成をしながらやっておりますけれども、その人たちの中で高齢者と言われる方ね、その結果を見れば、かかっている人に対しては割と健康に対する意識度が強いと思うのね。だから、今回みたいにもっとこの返信をされていない方を抽出して、そこから条件をつけて85名絞ったという流れなんだけれども、ここもあんまり細かくすると対象者も広がってくるんだけど、もう少しこの対象者を抽出する条件をちょっと緩和というか、広くして対象者を広くできないものかなというふうに考えるんですけども、それは広域連合からこういう条件ですよというものがあってやっているのか。その抽出対象者の条件としてね、どういう基準でされているのかなというふうに思うんですけども。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君） 根本的に健康状態不明者って言われるのが、1年間病院に行っていないくて、健診を受けていない人っていうのがベースにあるんですね。美里町はそこから亡くなっている方はもちろん対象から外れるんですけども、90歳以上とかちょっと条件をつけて除いてというので抽出はしたところだったんですね。その設定の仕方は市町村によるので。（「独自で抽出の仕方は町でできますよと」の声あり）そうですね、基本的なレセプトがなくて、健診を受けていない人というのは枠としてあって……（「基本枠があるのね」の声あり）そうですね。という形でやっています。

○委員長（柳田政喜君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

よろしいですか。

ちなみにすごい単純なことを聞いて申し訳ないですけども、いきいき百歳体操って、これって国か県かどこかでつくったものなんですか。

○長寿支援課課長補佐（相原浩子君）　こちらですね、国とか県でつくったものではなくてですね、広島県とかあちらのほうなんですけれども、あちらのほうで大学の先生とか、健康づくりをしていく上で必要な体操をということで作られています。ただ、それをですね、ただやりましょうではなくて、どのように効果があるかということを検証した結果、効果があるということで、厚生労働省のほうでも、このやり方についてはぜひ全国で取り組んでいったほうがいいということで、厚生労働省のほうでもモデル事業にして予算をつけて、全国に事業実施のほうを推進していったという経過になります。なので、基本はDVDを見ながら体操をするというやり方となっておりますが、特に厚生労働省のほうでは絶対これをやらなければならないではなくて、皆さんで地域の方々が集まって、交流を図りながら介護予防に努めるということを目的にしているものなので、この体操に限らず、そのようなことが地域でできるように進めていきたいと思いますというところが介護予防事業の一番の目的となっております。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

というのは、結構先進地とか行きますと、例えば町独自の、今度行こうと思っていたところではきんたろう体操だったかな、そんなのがあったり、そういうのあるものですから、これ百歳体操というのは、ということは国のほうでも予算化して全国にDVDとか無料配布して、ぜひ活用してくださいという形で進められてきて、うちの町でも取り組んでいるという形でよろしいんですね。

○長寿支援課課長補佐（相原浩子君）　DVDを無料配布したわけではなかったんですけども、ただ、やり方については、体操のやり方というよりは、地域でどのように介護予防を進めるかというところを目的にしたモデル事業となっております。もう10年以上前ぐらいの、始まりはそのくらいだったんですけども、なので、その体操を考案した先生が、地域づくりと介護予防というところを全国各地に厚生労働省と一緒に勧めていったというところになります。なので、今議員さんお話しされたとおり、各地でいろいろな体操とかもつくられるようになりまして……（「それが発端なんだ」の声あり）そういうところですね。まず通いの場を広げていきたいと思いますというところが一番の目的になっております。

○委員長（柳田政喜君）　分かりました。なかなか分からなかったものですから。じゃあこれが発端で。

休憩いたします。

午後 2 時 23 分 休憩

午後 2 時 34 分 再開

○委員長（柳田政喜君） それでは、再開いたします。

皆さんのほうからほかに質問等ございますか。（「資料のない全体でもいいですか」の声あり）まだ取りあえず資料の部分で、現在のところ高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組についてということでお聞きしてますので、その中であれば資料以外でもいいですけども、皆さんのほうから何か。いろいろ聞く部分あるなとは思っていたんですけども、大体最初の資料説明で聞きたいことをしっかり説明していただいたような感じなんですけれども、ちょっとこの部分を聞きたいなという部分がありますか。イメージ図のほうは皆さんのほうにお渡ししたと思います。これ国のほうからされたイメージで、これと同じ状況で動いているっていう感じですか。（「そうですね、それがベースに」の声あり）これが今度研修に行く予定の静岡の小山町さんのほうで、ホームページ上でちょっと見られるようになっていたやつで、ちょっと資料持ってきたんですけども。

皆さんのほうから何か。なかなかこういう機会ないんで、もしちょっとざくばらんいろいろ聞きたいっていうのであれば、また休憩取ってフリートークにしても、本当こういう機会ないんで、積極的にフリートークに持っていきたいと思っていますけれども、どうでしょうか。

実際町のほうでいろいろな事業のほうも行ってくれているみたいですけども。例えば、そうですね、今後新たな事業展開として、こういうのを予定していますっていう、そういうのがありますか。今のところないですか。例えば、研究してこういう部分やっていきたいなと思って、いろいろ検討しているところなんですっていうのがあれば、紹介していただければと思うんですけども。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君） 健康状態不明者については、徐々に少なくなっていくものだと信じておりますので、この事業自体が一体化として継続するかはちょっと介護保険のほうの把握事業があるので、その辺はちょっと今後の状況を見ながらの実施になっていくかなと思います。あとは、ちょっとまだ基本的にこちらの事業はフレイル予防と併せて、健康寿命の延伸っていうところでの重症化予防っていうのは必要になってくるかとは思われるので、ちょっと医師会さんとかの御助言もいただきながら、生活習慣病の重症化予防事業としていくかどうかっていうのは、ちょっと町の健康課題等を見ながら、どうしても国保事業と継続した事業展開にしていけるといいのかなというところはあると思いますので、75歳でスパンと分ける事業では

ないので、若い年代からの事業と流れを持ったところでの生活習慣病重症化予防っていうところは、もしかすると今後課題となってくる可能性はあるかなというふうには考えているんですが、その辺はちょっと医師会さんとかKDBのデータ分析しながら検討する課題になってくるかなとは思っています。

○委員長（柳田政喜君）　ちなみに医師会さんなんですけれども、範囲でいうとどうなんですか、遠田医師会かなんかですか。（「そうですね、遠田郡医師会」の声あり）遠田医師会なんですね。じゃあ、美里町と涌谷町の病院という形ですよ。（「そうですね」の声あり）意外うちの町だと、かかりつけ医にしている病院が大崎市に多かったりするんですよ。特に専門的な何か何かっていうふうに持っていくと、意外うちの町とか遠田には少ないのかなって思うんですけれども、その辺に関してはどのような感じに捉えていますか。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君）　なかなか市町村単位では、なかなかそこは、もう少し県とか保健所とかとのその辺はちょっと相談というか、もうちょっと県とかで、もう少し市町村から声が上がっていくことでの、圏域としてどうするかっていうところを考えていく形にはなるかと思うんですけれども。

○委員長（柳田政喜君）　ちなみにうちの町は遠田医師会、大崎全体でいうと大崎市は大崎医師会みたいな感じなんですか。（「大崎市医師会と加美にも医師会があるので」の声あり）加美にも医師会がある。（「はい。3つですかね」の声あり）じゃあ大崎広域での医師会の連合があったとすれば、そういう問題は解決ある程度できるのかなって感じなんですね。まあ無理でしょうけれども。ほかにも当たることができればっていうか、そっちの医師会ともいろいろお話ができればっていう部分があるんですかね。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君）　そうですね。重症化予防事業の基準値だったりとか、こういう人たちを対象とするといいよねみたいなところの御助言は郡医師会の先生方からいただけるので、美里町の現状と併せてそういうところは、あと具体的にほかの医師会の先生の場合の受診でどうするかっていうところはちょっと検討にはなるかと思うんですけれども。

○委員長（柳田政喜君）　分かりました。ありがとうございます。

なかなかね、やっぱり病院少ないですからね。特に専門科ですかね、その辺の相談の部分、かかりつけ医っていうのはやっぱり高齢になればなるほど必要な部分、それでマンネリ化しないかかりつけ医っていうのはすごい重要ななと思っているところがありまして、事例でもいろいろ昔あったんですけれどもね、かかりつけ医に任せっきりで、自分の持病ばかり見てもらっていたら、ちょっと普通の検査がおろそかになって発見が遅れたっていうのも随分聞いてい

ますから。分かりました。ありがとうございます。

皆さんのほうからほかにございますか。平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） 1から8までだか、事業をしているんですけれども、これは広域連合との絡みの中なんだけれども、このレジュメに財政支援とあるんだけれども、財政的なものは広域のほうからどのようなようになっているんですかね。その辺。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君） すみません、今回お金のものは添付していなかったんですけれども、事業については補助金のほうで、人件費含め、令和3年度については満額頂けたような形になっております。（「満額で幾らぐらいですか」の声あり）1,000万円ぐらい。（「7事業で1,000万円ぐらいですよ」の声あり）7つもやっていないですね。オペレーションとハイリスクしかしていない……（「そうなんだ、同じやつか、失礼しました。2つで1,000万円ぐらいですよ」の声あり）そうですね、事業としては1つって言えばいいんですかね。（「すみません、お金は町民生活課の担当の方にお任せしているので、ちょっとあまり……」の声あり）

○委員長（柳田政喜君） 休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後2時46分 再開

○委員長（柳田政喜君） 再開いたします。

皆さんのほうから質問のほうございますか。ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、次のほうに進めさせていただきたいと思います。

時間押していますので、次、住民……ごめんなさい、次というか、ちょっとお聞きしたいのがですね、住民主体の健康づくり、前に質問させていただいたやつですね、質問として所管課のほうに出させてもらいましたけれども、そちらの中で、住民主体の健康づくり活動と町の関わり方についてという質問あったと思うんですけれども、そちらの説明のほういただけますでしょうか。

○健康福祉課課長補佐（日野とも子君） では、説明させていただきます。

地区組織活動としましては食生活改善推進委員会がありまして、この活動費に関して、町のほうから補助金として、令和3年度は7万円、4年度につきましては6万5,000円という額の補助をさせていただいています。実際の内容としますと、食生活の改善というところがメインになりながら、町と一緒に共同で地区に出向いてであったり、あと食改の推進委員会の場面での

いろいろな勉強会等を行いながら、健康に関しての取組であったり展開をしているところであります。あと、地区の組織というか健康のほうに関しても、関心の高いところから講話等お話に来てほしいというところがありますので、実際にそういうところには保健師や栄養士のほうが出向きながら、希望に沿ったような内容で話のほうを進めさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

すみません、ちょっと今確認します。令和3年は7万円で令和4年は6万……（「5,000円」の声あり）5,000円、ごめんなさい、ちょっとそこがメモっている間に飛んでしまいました。ありがとうございます。

今の件について皆さんのほうから何か質問ございますか。伊藤委員。

○副委員長（伊藤牧世君）　すみません、今食改への補助等の内容だったと思うんですが、それ以外で住民主体の健康づくり活動とか、先ほどいきいき百歳体操を続けているような団体もあるというところで、そういうところを把握しながら、そのときの町との関わり方というところがあるのであれば教えていただきたいと思います。

○健康福祉課課長（菊地知代子君）　食生活改善推進委員会と町との関わり方としましては、特に栄養士のほうが組織のほうの役員会であったり、事業の活動について一緒に関わりながら進めております。推進委員会の皆様方が年間の事業計画を策定しながらですね、地域での活動であったり、学校、今コロナ禍なので依頼とかがちょっと少なくなっているんですが、不動堂とか中学校からは食育の地域の講師派遣みたいな形で、食改のほうに依頼が来たりしているので、そこを町の職員と併せてですね、自分たちがどういった中身のことを子供たちに伝えていくのかっていうことをですね、町の健康課題なんかも食改さんたちが学習をしたものをお伝えをするというような中身の計画を一緒にですね、職員とともに中身についても検討しながら活動しているというようなところで、町としては関わっている形になります。

○長寿支援課課長補佐（相原浩子君）　すみません、長寿支援課のほうからはいきいき百歳体操と、それについての推進について住民の方とどのように進めているかというところを説明させていただきたいと思います。

百歳体操ですね、基本的には住民の方の、今のところ町としては行政区単位で進めていただければというところで考えております。もちろん介護予防を進めるということも一番なんですけれども、地域の方が自分たちの地域をどのようにしてみんなで元気に過ごしていけるかとい

うことを考えてもらうというところを一番の目的にしておりますので、体操については、自分たちでできる、継続できる方法をまず考えていただくということを主体にやっております。中身としては、いきいき百歳体操普及事業としまして、３種類の支援のほうを考えて実施しております。

１つは啓発するための研修会ですね、本日も行っていたんですけれども、今年度はほかの地域でどんなふうにしたらみんなが集まりやすいのかとか、継続して実施できるのかっていうのを、実施している地区の方が、ほかの地区の参加者の方にこんなふうにするとできるよっていうのを説明したり、コロナだとかこういう感染予防でやっているよとか、そういうのをみんなで話し合ったりする時間を設けながらの、今年度は研修会を企画しておりました。

２つ目がモデル事業です。いきなりやりなさいって言うてもどんなふうにしていいかわからないということで、地域の行政区のほうと、どんなふうにしてやれば続けられるかっていうのを、長寿支援課と社協さんと行政区の方と一緒に企画をしまして、週１回で全１２回を通してやるということで、道具のほうは町のほうから貸出しするなりしまして、まず１２回やってみて、それを踏まえて、今後行政区でどんなふうにできるかなっていうのを併せて１２回やりながら考えていただくという事業を行っております。

３つ目としましては、モデル事業がなくても、ちょっとやり方を支援してもらえればもう週１回できるよっていう地区もありますので、そちらのほうにはＤＶＤの提供ですとか、あと体操をするためのやり方の講師先生からの指導の機会を設けたりとか、そのようなことを指導させていただいております。なので、基本的には町民の方、住民の方がですね、どんなふうだったらできるのかなっていうのを一緒に考えるというところを支援のポイントにしておりましたので、できなくてもまず考えてみるとか、ほかの地区の様子を見てみようとか、そういうところと一緒に、急がないでですね、時間をかけながら一緒に活動をさせていただいております。

以上です。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

ほかには何か住民主体で健康づくりしているっていうのを何か把握している案件とかそういうのはないんですかね。さっき例えば鈴木委員のほうから話があったとおり、健康マージャンやっているとこもありますよだったり、みんなでそういうウォーキングですか、やっているところありますよとか、そういう各地域、行政区でもいいですし、そういう何らかの団体でやっている事業ありますよっていう紹介とか何かありますか。把握できていることでいいです。

休憩いたします。

午後 2 時 5 4 分 休憩

午後 2 時 5 4 分 再開

○委員長（柳田政喜君） 再開いたします。

○長寿支援課課長補佐（相原浩子君） 申し訳ありません。

そうですね、生活支援体制整備事業のほうを社協さんに委託をさせていただいているんですけれども、今議員さんお話しいただいたとおり、どこでどんなことをやっているかっていうことで、やはり自分も活動したいという方もいますので、そのような場面をですね、今体制整備事業の中で、すみませんちょっと資料持ってこなかったんですけれども、どこでどんなことをやっているよというのを地区ごとにまとめておりまして、そういう相談が来たときに、ここでこんなことやっているよとかっていうのを紹介できるようにはしております。あと、年 4 回「おげんきですか。」っていう広報誌を出させていただいているんですけれども、そこででもですね、活動している団体のほうを御紹介させていただいております、この地区でこんなことやっているんだとかっていうのは分かるように広報をさせていただいてはおります。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。もしよかったらどういうのをやってるのか、もし外に出しても構わないのであれば、ちょっと資料としていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

皆さんのほうからほかございませんか。地域主体の健康づくり活動に関してですけれども。伊藤委員。

○副委員長（伊藤牧世君） 今の項目の中の団体との連携という状況としては、大きいところでは社会福祉協議会と連携がうまく取れているのかなと思うんですけれども、ほかにはいろいろな団体があるかと思うんですが、そういったところと一緒に取り組んでいるとか、そういった状況とかありましたらお願いします。単純にあるかないかとか、把握している、していない程度で大丈夫です。

○健康福祉課課長補佐（日野とも子君） じゃあ、すみません、1 つお伝えしたいと思います。

子育てサークルという形で、ブックシェルフという、お母さん方ですかね、代表の方がいまして、地区で展開されていることは聞いていました。あと、結構さるびあ館のほうに来ていただきながら、チラシですかね、ブックシェルフさんのほうで作成している活動の写ったようなチラシのほうを置かせてほしいなみたいなどころがありますので、そういうところは館内に貼らせていただいたり、あと、健診のときにも P R に来ていただくこともこれまでありましたの

で、そういうところでは把握しているところが1か所あります。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

そのほかにですね、次に行ってよろしいですか皆さん。（「はい」の声あり）そのほかにですね、もう1点、健康寿命延伸のための活動取組について、例えばその他という形でお聞きしているんですけれども、そこで紹介できること何かございますか。お願いします。

○健康福祉課課長補佐（日野とも子君）　では、私のほうからお答えします。

健康寿命の延命のためというところで、こちらのほうでは各ライフステージに応じた取組や事業の展開をしているところです。適切な生活習慣の形成というところがやはり大切なところがありまして、乳幼児期に関しては食習慣の基礎を身につけることがすごい大切なところと、あと生涯の健康や生活基盤のもとになるよというところを伝えながら、主に私たちが会う機会というのが乳幼児健診等が多いものですから、その中で集団指導や個別指導の場において、あと、保育所や幼稚園とかにも出向くことがありますので、そちらの中であつたり、あと定期的な食育通信を栄養士のほうで発信をさせていただいています。あとは、義務教育期のほうになりますと、家庭であつたり学校地域と連携するような形で、なかなかこの年代の方というのは、食とか関心が薄れていくところもありますので、食の楽しさというところを、町のほうでも親子料理教室なんかを通して展開しているところです。あとは、青年期、働き盛り世代というところに関しましては、生活状況も乱れがちになる時期であつたり、自分の健康管理がおろそかになる年代ということもありますので、やはりここは、各健診事業とか、自分の体の状況を知ってもらい、本当に生活習慣病の予防であつたり、重症化のほうの予防に取り組むために私たちも頑張っているところです。あと、高齢期に入りますと、介護予防であつたりフレイル予防というところで、長寿支援課のほうがいろいろな事業を展開しております。

以上です。

○長寿支援課課長補佐（相原浩子君）　長寿支援課としましては、資料4のところを御覧いただきたいと思うんですけれども、介護予防と地域づくりっていうのを一体的に考えておりまして、町が教室をすればいいとかではなくて、できるだけ地域の皆さんが介護予防に努められるような環境の整備というところを考えております。介護予防のところでは脳いきいき教室ということで、認知症予防するための教室と講話というところを実施しております。介護予防に関する教室とか出前講座のほうも行っております。あとは認知症サポーター養成講座、あとは認知症カフェと家族会等も開催しておりますが、近年考えているのが、先ほども言いましたが教室参

加して終わりではなくて、教室とかそういう事業に参加した人に対して、得た知識とかを皆さんに還元できるとか、その知識を生かして自分が活動できるとか、そういうところを考えたり、いろいろな活動に結びつけられるように、教室参加した人に対してまた別な教室をとか、いろいろな事業を御紹介をして、あそこだったら自分がこういう手伝いができるわとか、そういうような流れができるように、今社協さんのほうとも検討しながら、介護予防が運動だけではなくて、役割を持って地域の中で過ごすとか、自分のできることを発揮するっていうことで介護予防が進められるようにというところで、事業のほうを展開しております。

以上です。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

皆さんのほうから質問等ございますか。ありませんか。今回の意見交換に関しまして、全体的にわたって何か質問のほうございませんか。めったにない機会ですから、これは聞いておきたいっていうのがあれば。ありませんか。

○委員（平吹俊雄君）　この冊子は全国共通ですか。

○健康福祉課技術主査（及川沙希君）　業者から買ったので、重症化予防とフレイル予防、両方しっかり載っているパンフレットがこれぐらいしかちょっと見つけれなかったもので、これにしたんですけれども。（「東京法規ってついてる」の声あり）東京法規で普通に一般販売されている商品です。

○委員（平吹俊雄君）　これは何に使うんですか。これはどういうふうに、今日のためにこれ…

○健康福祉課技術主査（及川沙希君）　去年度、フレイルチェックの結果を返すに当たり、健診の受診勧奨とフレイル予防の各項目について書かれているパンフレットなので、よければ見てくださいということで、事業に参加していただいた方に配付したことになります。

○委員長（柳田政喜君）　私見ただけでちょっと目が痛くなるような言葉ばかり書いてあるんですけれども、全然してないなみたいな。ありがとうございます。東京法規のほうで出して、全国的に購入して利用しているところもあるということですね。（「はい」の声あり）

ほかにございますか。ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、所管課、健康福祉課、長寿支援課との意見交換のほうをこれで終わりにしたいと思います。

副委員長のほうからお礼の挨拶をお願いします。

○副委員長（伊藤牧世君）　すみません、大変お忙しい中、細部にわたって説明をいただきあり

がとうございました。今後とも教育、民生常任会のほうでは、健康寿命の延伸というところで学んでいながら、この町にとってどういった状態がいいのかを皆さんと一緒に検討してまいりたいと思いますので、また御協力をいただきたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

すみません、長い時間申し訳ありません。

一旦これで休憩します。再開は3時20分にいたします。

午後3時05分　休憩

午後3時20分　再開

○委員長（柳田政喜君）　それでは、再開いたします。

続きまして、本日の会議事項の中の2）所管事務調査についてでございます。

今回の所管事務調査、現在のところ26日から3日間かけて所管事務に行くということになっております。そういった中でですね、まず最初のほうでは現在の第7波に由来しまして、総務産業建設のほうが27日から行く予定の所管事務調査のほうで、研修先の自治体の庁舎のほうでのクラスター発生により研修を受けられない状況にあるということで、キャンセルをされたそうです。それに伴いまして、1か所だけではちょっと2泊3日で行くのは、急なことで、なおさらもう1か所増やすということができなかったみたいで、向こうのほうでは中止になった状況だそうでございます。

延期になったの、今度。（「同じ場所ではないけれども」の声あり）だからそいつは、例の研修先の人は中止で、新たにまた検討していくってということだと思うんですけども。

そういった中で、1か所のほうとはリモートでの研修を行うというところまでをお聞きしました。それで、教育、民生常任委員会のほうでも、この第7波に鑑みまして、皆さんで一旦お話をしなければいけないかなと思っていたところでございます。

それで、皆さんにお配りしました今の資料なんですけども、これ、ただの表なんですけども、5日から昨日19日までの研修先のコロナ患者の発生状況の表でございます。正直言って、伊豆市さんにつきましても小山町さんにつきましても、第7波以前と同じような推移で、特段特別増えているっていう状況にはございません。それで、いろいろ考えましたところ、国のほうの指針としまして、行動規制はしないというところがありまして、この資料を配らせてもらいましたけれども、うちの町としまして、研修先としてもそれほど大きな、まあ、うちの町とし

ては結構増えてきているかなっていう心配な部分ありますけれども、そういう部分がないということを経験しまして、断る理由はないのかなと思っていたところでございます。

それで、心配なのが東京、あとは2つの研修先のほうに行った場合の宿泊場所ですね、そちらのほうでやはりコロナの感染者数が爆発的に増えているところでございます。移動手段の最中、宿泊の最中に感染するのがちょっと怖いかなと考えた部分ありますけれども、今のところ断る理由はないのかなとは思っていたところではございますが、新たな懸案事項が出てまいりました。というのが、15日からの豪雨による被害、これによりまして、後ほど議長のほうからちょっと説明していただきますけれども、議会としての対応をすることがどうやら決まりそうです。そうなりますと、スケジュール的にもちょっと今のこういう状況下、町でこれだけの被害が起きている状況下で行くのはどうなのかなと思っているところでございます。

その辺も踏まえまして、皆さんと、26日からの研修について、行くべきか行かざるべきか、中止なのか延期なのか、もしくはリモートで済ませるのか、近場で研修をやるのか、いろいろな意見等あると思いますけれども、ちょっと検討したいなと思っているところでございます。

ちょっと議長のほうからも補足説明として、議会对応を今後15日からの豪雨に対する対応のほう、もし何かありましたらお願いします。

○議長（鈴木宏通君） 昨日、急遽皆様にも連絡をいたしました、22日に議会を招集しまして、特別委員会を開きたいと考えております。その特別委員会に関しましては、今回の豪雨災害における調査特別委員会としての立ち上げを行いたい旨で、皆さんに4時ということをお願いを申し上げた次第でございます。その後、現地調査を翌日に一応予定ですが考えておりまして、その後、特別委員会の中で調査検討または最終的には報告書をまとめ、いろいろと要請または請願等の手続等を取りながら、そういう形で進めてまいりたいと今後考えております。それに伴いまして、今委員長からもありましたけれども、今回16日以降に発生しました豪雨によりまして、町内1か所の決壊、町内というよりは本当は涌谷でございますけれども、被害としては鳥谷坂の部分で美里町に関わる地域が、水田等または住宅等、そういうところでの被害、または小牛田地域では蜂谷森の団地の中での床上浸水までであると。それで、各方面、今後、農業被害またはそのほかの被害等の報告調査が、町のほうで今粛々と進められている状況にありますので、今後その報告書等も頂きながら議会としての対応をいろいろと考えてまいりたいと思いますので、よろしく皆様に検討、またはいろいろ御思案をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

以上のことからですね、まず皆様にお話ししたいのが、26日からの所管事務調査、行くべきか行かざるべきか、まずその1点でお聞きしたいと思います。はい、鈴木委員から。

○委員（鈴木恵悦君）　今議長からのお話あったんですけども、やはり記録的大雨、これによって被害を受けた町民の方がそれぞれ町内各所ございまして、後片づけとかですね、掃除とか、まだ落ち着いていない状態なんですね。そういう中で視察研修というのは、町民の理解が得られるかどうかと私は思います。それとこの数字、今頂いた資料ですね、確かに落ち着いているようには見えるんですけども、休みと休み明けはどうしても少なくなる傾向にあるんで、今日がどれくらいっていうのはちょっと注目したいなというところもありますし、全国的にはもうすごい第7波で、勢いで、大きく増加しているんですね。そういったもろもろを考えるとですね、今の視察研修は適当ではないのではないかというふうに思います。いろいろな方法がね、延長とか延期とか、あるいは中止とかも考えると思うんですけども、場所は実際は逃げるわけじゃないんで、あるのですよね、私は来年度でもね、今年は地元等のいろいろなそういう調査をあれして、来年度に本格的な視察研修でもいいのかなというふうに考えます。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

平吹委員、どうですか。

○委員（平吹俊雄君）　ここにきて豪雨だあるいはコロナだって、もういろいろとね、世間を騒がしているというような状況の中で、やはり町民がね、こういう状況の中で、後からなぜっていうような、そういうことも疑われるのかなという勘定しないわけではないわけですが、今鈴木議員が言ったとおり、相手逃げるわけじゃないから、その辺、こういう状況を説明しながらですね、もし行ければ延期したいというような形を取ったらよいのではないかなと思っております。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

1点だけ皆さんに念を押しておきますけれども、あくまで視察研修といっても所管事務調査で、常任委員会でする研究テーマとして純粋に研修、いろいろ調べてきて提言するための土台でございます。視察研修というと一般的な人が取ってしまうと、どっちかというとね、会社とかの視察研修のイメージになっちゃうと思うんですけども、所管事務調査でございますので、そのところだけは誤解のないように、皆様把握のほうをよろしくお願いします。

では、次、吉田二郎委員。

○委員（吉田二郎君）　私も委員長が細々とお話ししていただいたとおり、コロナウイルスもさ

ておき、15日の豪雨の本町町民の方の被害も大きかったと。先方の方には快くこちらのお願いを聞いていただいて、またこちらから、どのような事由があればお断りをまたするのも心苦しいと思うんですが、やっぱり今回は見合せていただきたいと私も思います。

以上です。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

村松委員。

○委員（村松秀雄君）　今第7波のコロナが、発生が多くなってきて、本町もしばらくぶりで2桁という数字が続いたりしておりました。これについては、やはり政府の、さっき委員長言ったように行動制限を設けないというふうに話されておりますけれども、我々が新幹線の中で、東京経由静岡まで行って、2泊をして戻ってくるということは、感染リスクが非常に高くなると、何%と言えないけれども、今ここで美里町にいるときよりもかなり高くなるというふうに感じているので、これ中止じゃなくて年内っていう形で延期をされたらどうかと。コロナの状況をちょっと把握、おとなしくなってくるのかなってこないのかちょっと分かりませんが、私もね、その辺はコロナを見極めて、中止じゃなくて延期というかたちでされたほうがよろしいんじゃないでしょうかね。

以上です。

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

今のところ委員4名が、26日の実施はしないという方向の回答をいただいています。副委員長のほうから。

○副委員長（伊藤牧世君）　私も皆さんと同じで、視察に関してはまず現在の状況を把握しているところと、あと住民感情というところに寄り添う形がいいのかなと思いますので、まずは、26日からの視察は行わない方向がいいのではないかと思います。そして、その後としては、まず延期ができるかどうかというところを議論して、その次にオンラインができるのかどうか、そして、もしできなければどの時点でそれを決定するかっていうのを決めて、中止の判断をするっていう段階を追ったらどうかと思いました。

以上です

○委員長（柳田政喜君）　ありがとうございます。

そうですね。皆さんのほうで26日以降の所管事務調査につきましては、とにかく行かないほうがいいという判断でございます。

ここで決定したいと思います。26日以降の所管事務調査につきましては、どうなるかを皆さ

んでまた議論しますけれども、26日以降からの3日間の所管事務調査を行わないという方向でよろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃあ、26日以降の所管事務調査を行わないということで決定させていただきます。

すぐにですね、事務局のほうから相手方がありますので、26、27日の所管事務調査につきましての中止の連絡を入れてもらいたいと思います。

その際にですね、先ほど来皆様からも提案ありましたとおり、中止、県内、延期、そういうような提案もございました。そういった中でですね、まず、延期を考えた場合の日程だけは一応考えてみました。いろいろなパターンがあるなと思ったので、日程だけはいつ頃なるかなという、年間スケジュールを皆さんいただいていたと思うんですけれども、そういった中で見た場合ですね、11月になりますと、頭にアカデミーがあります。半数の方がこれに参加するという形になりますので、11月の頭は難しいだろうと。11月の後半になりますと、12月会議の準備等いろいろ忙しくなってくるのかなという部分でございます。まず8月はお盆がありますよね。9月は当然、定例会がありますので、8月、お盆後から9月に関してはまず難しいのかなと。そうなってくると、やっぱり10月なんですね。（「10月は議会懇談会」の声あり）はい、議会懇談会が11日からございます。ここで3日間、2日間か、3回だから3日間ですね、3日間の予定でございます。2日間だよ。（「11、12が」の声あり）議会懇談会ですね。（「議会としての」の声あり）開催ですね。（「13、14、15、16、17の5日間のうち、要請があれば対応しますということで、17までです」の声あり）11日から始まって1週間は拘束っていう形になっていますので、ここの間はできないだろうと。そうしますと、18、19、20、21のこの4日間のところは何とか日があるのかなと。その後スケジュール、その前のスケジュール等を見ますと恐らくここしかないのかな。10月頭だとちょっとまだ農家の方々忙しい時期ですから、正直言ってこの後にもまだ忙しいんですけれども、ここがベストかなと思っているところでございます。

どうでしょう、皆さん、せっかく小山町さん、伊豆市さんには快く引受けてもらっていて、特に小山町さんのほうからはいろいろと打合せ等の電話とかいただいて、結構積極的に向こうも進めてくれていた部分がありました。中止とはせずに、ここの10月の18から21の間で…（「11月になんねえの」の声あり）11月だと頭にアカデミーあるんですよ。（「その後でいいんでないの」の声あり）その後だと、まず全国議長会の議長全国大会っていうのはありますけれども、これ議長が行くんだからうちのほうには関係ないです。これが11月の7から11の間ですね。それでその次の週になると……（「11月の半ば頃でいいんでねえの」の声あり）半

ば頃ですと、議会広報研究会っていうのあるんですけども、これ議会だよりの人たちが参加しなきゃいけないのかな。（「どうなるか今の状況では分からないですけども」の声あり）それが11月の半ば14から18の間の週にございます。その後ちょっと飛び飛びなんですね。（「勤労感謝の日」の声あり）休みが週の中にありますんで、その後になると、11月末、29、30、12月の頭、1、2……（「寒いほうに行くんでねえんだから、あったけえほうさ行くんだからいいんだ」の声あり）ただ、ここですともう正直言って12月の定例議会直前でございます。（「だからその前」の声あり）そうなってくると、今あるとすれば11月の7、8、9、10。これ議長だけですもんね。（「そうだよ、関係ないよ俺たち」「関係ないって言わないで」の声あり）休憩いたします。

午後3時38分 休憩

午後3時47分 再開

○委員長（柳田政喜君） 再開いたします。

ただいま休憩中に皆さんのほうでいろいろな意見をいただきました。そういった中でですね、中止、延期といろいろ意見ございましたが、実際、現在の災害対応状況、コロナの状況を鑑み、10月、11月頃に延期するっていう方向で皆さんの意見まとめましたから、それでよろしいですか。（「はい」の声あり）

10月以降に延期するという形で決めさせていただきます。

その際、ウェブ会議っていうのは、なかなか話がしづらい部分、お互いに行き来しての部分でなかなか意見が交わせないということで、そちらのほうはしないということでよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、あくまで延期という形で年内中に開催するような形で、今後ちょっと状況を確認しながら、状況を見ながら進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

それじゃあ、事務局のほうに26日以降の所管事務調査について中止の連絡をしていただきますので、よろしくお願いします。

以上でございます。（「休憩を取っていただいていいですか」の声あり）

休憩いたします。

午後3時49分 休憩

午後3時50分 再開

○委員長（柳田政喜君） 再開いたします。

それではですね、2つ目の所管事務調査については以上にしたいと思います。

その他でございます。

次の常任委員会の日程と、本日の所管課との意見交換を踏まえての次回の内容、どのようにしていくかということを検討していきたいと思います。

まずですね、日程先に決めちゃいましょうか。皆さん日程、次の教育、民生常任委員会いつにいたしましょうか。せっかくこうやって所管課からいろいろな資料もらって内容も聞いたことですから……（「忘れないうちに」の声あり）忘れないうちに、そのとおりです。忘れないうちに皆さんともう一度ですね、うちの町の状況をまとめたいなといった……（「来週の駄目ですか、26、27、28潰れたんで、そこで」の声あり）議会のほうで動きがどうなるかちょっと分からない部分があるので、その辺がなければその辺で一旦組みたいと思いますけれども。

皆さんどうでしょう。26、27、28は……（「一応ですね、28、総務、産建でウェブ会議するので、この部屋も使うし、いろいろな各部屋を使ってやりますので、28は避けていただきたいです」の声あり）了解しました。（「同じ部屋でやるとマイク拾ってしまってハウリングするから、ちょっと離れた部屋で散り散りでやるみたいなので」の声あり）

取りあえず25日が7月会議もともと皆さん入っていますよね、全協等入っていますので、どうします、26にしますか、27にしますか、それともそれ以降にしますか。（「8月」の声あり）8月もありますよ。（「言われたこと忘れないうちに次の会議……」「今月やるの」「お盆前に1回やったほうがいいかなって。すっかり忘れるとまた最初から資料読まなきゃない予感がして」の声あり）

休憩します。

午後3時52分 休憩

午後3時58分 再開

○委員長（柳田政喜君） それでは、再開いたします。

まずですね、次回の日程が確定しましたので確認します。皆さんと確認したところ、所管事務調査の中止が決まりましたので、その日程3日間、最終日の27日の日ですね、この日の9時半から教育、民生常任会のほうを開きたいと思います。27日水曜日でございます。9時半からです。その際の内容といたしましては、今回所管事務調査が、取りあえず26日からののが中止になりましたということで、行かないことになりましたので、取りあえず本日行いました意見交

換のまとめの部分を行いたいと思います。それとともに、行かなくなったことにより、例えば新たなこういう場所もありますよという提案だったり、今回交流の中でお聞きした部分で、こういう部分を見てみたい、町内の部分で見たいとかそういう提案がありましたら、当日お願いしたいと思います。以上でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、今日のテーマのほうは、協議事項、会議事項のほうは終わりでございます。

その他のほう何か皆さんのほうからございますか。ありませんか。（「なし」の声あり）

事務局のほうから何かありますか。（「ありません」の声あり）ありませんか。

すみません、言い忘れましたけれども、議会懇談会の教育、民生常任委員会のテーマの報告に関しましての取組は、それ以降、次回以降にみんなで取り組んでいきたいと思いますので、その辺のほうも皆様頭のほうに入れておいていただきたいなと思います。

それでは、本日の会議事項をこれで終わりにしたいと思います。

議長のほうから何かありますか。（「ございません」の声あり）

それでは、副委員長、最後、挨拶のほうお願いします。

○副委員長（伊藤牧世君） 本日も大変お忙しい中、様々な意見、議論等が進められたかと思えます。

来週行われるはずだった視察に関しては、行けなくて本当に大変残念だなという思いがあります。その反面、本町の災害、もう大変大きかったというところで、今後いろいろな取組が重なってあるかと思いますが、それも含めながら、皆さんとともにやっていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日は大変お疲れさまでした。

午後4時01分 閉会

令和4年7月20日

教育、民生常任委員会

委員長